



塩竈市の新型コロナ対策について

1 マスクの配布について

(1)市内の呼吸器機能障がいをお持ちの方にマスクを配布しております

市内 42 名の対象の方々に、一人当たり 50 枚入りの不織布マスク（1 箱）を配布中。
4 月 28 日から配布を開始しており、本日（30 日）までに完了いたします。

問い合わせ先	健康福祉部 生活福祉課 障がい者支援係 電話 022-364-1131
--------	-------------------------------------

(2)市内の妊婦の方にマスクを配布しております

市内の妊婦の方に、一人当たり 50 枚入りの不織布マスク（1 箱）を配布中。
2 月 17 日から配布を開始しており、200 人分の配布を進めております。

問い合わせ先	健康福祉部 健康推進課 母子保健係 電話 022-364-4786
--------	-----------------------------------

2 現在検討中の本市コロナ対策事業

(1)水道基本料金の減額について

新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、市民生活並びに経済活動を支援するため、水道料金の基本料金の減額（30%程度）を検討しております。

※当面、6 月の検針分（7 月請求分）から 3 ヶ月間の実施を予定

問い合わせ先	水道部 業務課 電話 022-364-1415
--------	-------------------------

(2)妊産婦へのタクシー助成券の交付について

新型コロナウイルス感染症予防のため、市内在住の妊産婦に対してタクシー助成券の交付を検討しております。

（検討内容）

- ・市内に住民票を有する妊産婦（想定約 300 人）
- ・対象者 1 名につき、宮城県タクシー協会塩釜支部（塩釜地区 2 市 3 町）のタクシーが利用できる助成券（500 円券×20 枚綴り；1 万円分）

問い合わせ先	健康福祉部 健康推進課 母子保健係 電話 022-364-4786
--------	-----------------------------------

塩竈市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や関連制度について、市民・事業者の皆さまに最新情報をお知らせします。

コロナ対策情報

第1号 令和2年5月2日発行

発行：塩竈市新型コロナウイルス対策本部

塩竈市民への給付金

1. 特別定額給付金 市から10万円を給付

対象 基準日(令和2年4月27日)に塩竈市の住民基本台帳に記録されている方

支給金額と支給方法 世帯員1人あたり10万円を、世帯主の口座に振り込みます。

支給時期 5月中旬に申請書を郵送しますので、内容を確認のうえ、申請ください。給付金の振り込みは、5月末から順次行う予定です。

☎総務課総務係 ☎355-5007

2. 子育て世帯への 臨時特別給付金 市から1万円給付

対象 0歳から中学生のいる世帯(4月に新高校1年生となった場合も対象) ※児童手当が特例給付の方は対象外

支給額 児童一人あたり1万円

支給時期 6月中を予定

支給方法 児童手当を受給している口座へ振り込みます。

手続き 不要(公務員を除く)

※支給を希望しない場合は申出書の提出が必要

☎保険年金課医療係 ☎355-6519

事業者への給付金

3. 感染症拡大防止協力金 市から30万円を給付

対象 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため県が対象業種を指定し、県の要請や協力依頼に応じて令和2年4月25日から5月6日までの間、施設を全面的に休業する事業者または営業時間の短縮を行う飲食サービスを営む事業者

協力金 30万円

申請 詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

☎商工港湾課商工係 ☎364-1124
宮城県緊急事態宣言相談ダイヤル
☎211-3332

4. 持続化給付金 国から法人上限200万円、 個人事業者上限100万円 を給付

事業全般に使える給付金です。

対象 新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

※ただし、昨年1年間の売り上げからの減少分が上限

給付額 法人：上限200万円

個人事業者：上限100万円

☎中小企業金融・給付金相談窓口
☎0570-783183(9:00~17:00)

市民向け相談窓口

5. DV被害者の相談窓口 DV相談+(プラス)

とき 受付中(24時間対応)

相談方法

①電話相談 ☎0120-279-889

②SNS相談(12:00~22:00)

メール相談(24時間受付)

③外国人相談者向け相談
(12:00~22:00)

対応言語：英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語(予定)

④WEB面談(相談状況に応じて対応)

☎子育て支援課 ☎353-7797

事業者向け相談窓口

6. 中小企業・個人事業者の 相談窓口

対象 新型コロナウイルス感染症の流行により、影響を受けている中小企業・個人事業者

内容 セーフティネット保証、危機関連保証の認定など

とき 平日8:30~17:15

※5月2日(土)~6日(水・振休)は、
10:00~14:00

ところ 壱番館庁舎2階商工港湾課
(塩竈市本町1番1号)

☎商工港湾課商工係 ☎364-1124

ゴールデンウィーク中(5月1日(金)~5月6日(水・振休))の問い合わせも受け付けています。3、6については、商工港湾課 ☎364-1124、1、2、5については、塩竈市役所代表 ☎364-1111まで問い合わせください。

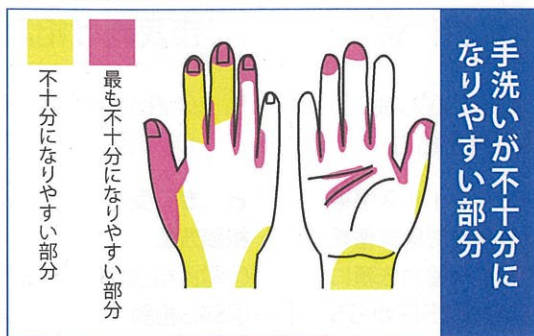
感染症を広げないために！ みなさんに守っていただきたいこと

Youtube 動画配信中！
ワンポイントアドバイス

感染予防生活が不安な皆さんへ！
塩竈市役所の専門職員がアドバイスします。



手洗い、咳エチケット等の感染対策



『3つの密』の回避

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近での会話、発声
密接場面



人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で
オンライン帰省

2 スーパーは1人
または**少人数で**
すいている時間に

3 ジョギングは
少人数で
公園は**すいた時間、**
場所を選ぶ

4 待てる買い物は
通販で

5 飲み会は
オンラインで

6 診療は**遠隔診療**
定期受診は間隔を調整

7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用

8 飲食は
持ち帰り、
宅配も

9 仕事は**在宅勤務**
通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために

10 会話は
マスクをつけて

3つの密を
避けましょう
1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

※参考：厚生労働省HPより

『塩竈市からのお知らせ コロナ対策情報』(第1号) 令和2年5月2日発行

塩竈市公式ホームページ▶

発行：塩竈市新型コロナウイルス対策本部
〒985-8501 宮城県塩竈市旭町1番1号

健康推進課 ☎022-364-4786 FAX 022-364-4787
市民安全課(防災係) ☎022-355-6491 FAX 022-361-1587

